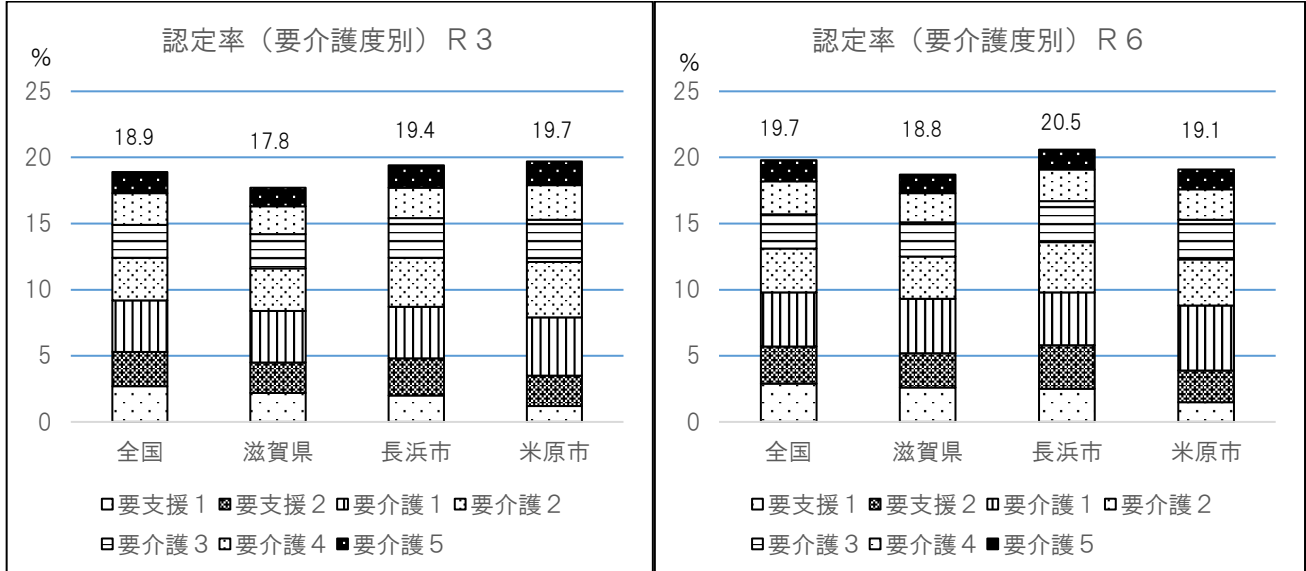


# 長浜市の現状について

## 1. 要介護認定者の現状

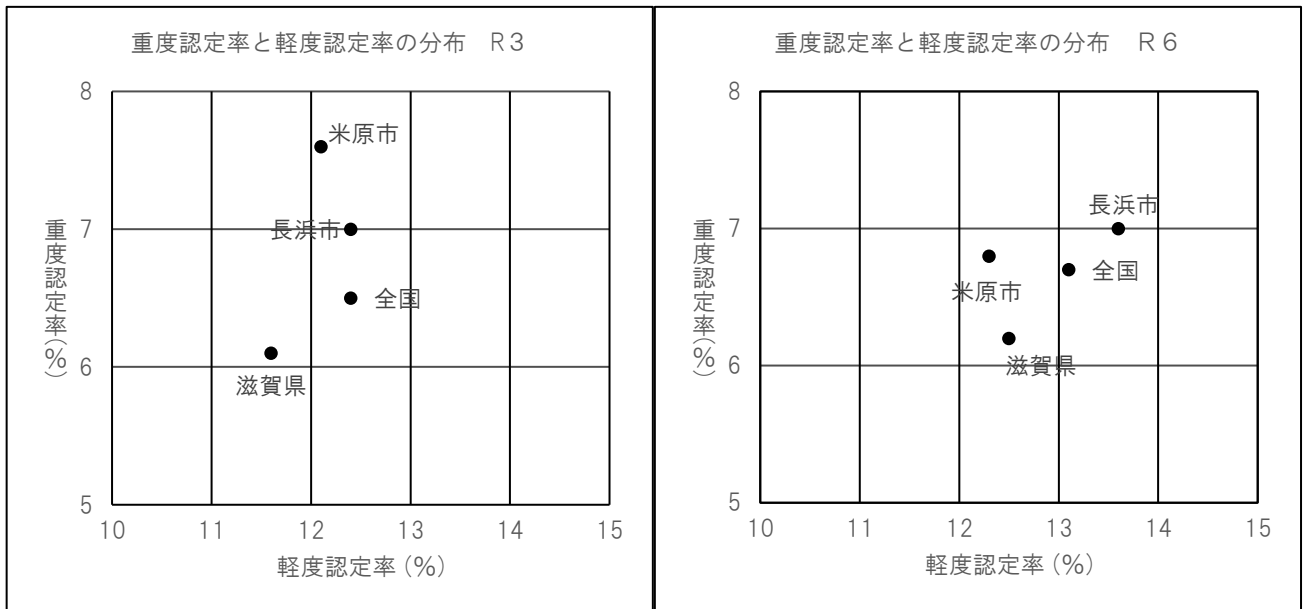
### (1) 認定率

ア 認定率は令和3年度と比較して、1.1ポイント上回り、全国平均、県平均も上回っている。



※見える化システム。 ※認定率：要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数。

イ 重度認定率は令和3年度と比較して、同水準にあり、軽度認定率は、令和3年度と比較して1.2ポイント伸びている。軽度認定率、重度認定率とも全国平均、県平均を上回っている。



	全国		滋賀県		長浜市		米原市	
	R3	R6	R3	R6	R3	R6	R3	R6
軽度認定率(%)	12.4	13.1	11.7	12.5	12.4	13.5	12.1	12.3
重度認定率(%)	6.5	6.6	6.1	6.3	7.0	7.0	7.6	6.8

※見える化システム。 ※軽度（要支援1～要介護2）、重度（要介護3～要介護5）。

## (2) 認定者数（実績・推計）

単位：人

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	軽度 合計	要介護 3	要介護 4	要介護 5	重度 合計	総合計
令和2年度	580	1,003	1,242	1,317	4,142	1,006	788	588	2,382	6,524
令和3年度	665	966	1,312	1,272	4,215	1,003	791	590	2,384	6,599
令和4年度	714	1029	1,300	1,302	4,345	952	787	587	2,326	6,671
令和5年度	807	1,060	1,324	1,221	4,412	981	804	571	2,356	6,768
令和6年度	778	1,122	1,335	1,241	4,476	1,021	859	566	2,446	6,922
令和7年度	853	1,122	1,379	1,284	4,638	1,063	808	551	2,422	7,060
令和8年度	866	1,119	1,374	1,244	4,603	993	829	579	2,401	7,004

※介護保険事業状況報告9月分。令和8年度は第9期ゴールドプランながはま21推計値

## (3) 新規認定者の年齢階級別分布及び新規申請平均年齢

単位：%

	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90歳以上	新規平均年齢
全国	5.2	10.5	19.3	28.1	23.7	13.2	81.8歳
滋賀県	4.7	10.5	19.7	27.9	23.6	13.5	81.9歳
長浜市	4.0	10.0	17.4	26.3	25.4	16.9	82.6歳
米原市	4.9	10.0	16.2	24.4	28.3	16.2	82.7歳

※見える化システム（令和6年度）。

## (4) 認知症高齢者自立度の分布

認知症高齢者自立度が「自立」と判定されている人の割合が、全国と比較して本市は6.7ポイント低くなっている一方、「Ⅱ、Ⅲ」と判定されている人は7.7ポイント高くなっている。

単位：%

	自立	Ⅰ	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M
全国	17.0	21.5	12.1	22.7	17.3	3.3	5.7	0.4
滋賀県	15.3	20.9	15.0	22.8	17.4	3.2	5.2	0.2
長浜市	10.3	21.8	16.3	23.3	19.3	4.2	4.7	0.0
米原市	9.9	12.6	20.2	28.3	16.8	5.0	6.7	0.4

※見える化システム（令和6年10月）

## 【参考】認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
Ⅰ	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	—
Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	—
Ⅱa	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。	たびたび道に迷う、買物や事務、金銭管理等それまでできていたことにミスが目立つ等。
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない。電話の対応や訪問者と

		の対応等一人で留守番ができない等。
Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが時々見られ、介護を必要とする。	
Ⅲa	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない。時間がかかる。やたら物を口に入れる。物を拾い集める。徘徊、失禁、大声・奇声をあげる。火の不始末。不潔行為。性的異常行為等。
Ⅲb	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	ランクⅢaに同じ
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状やそれに起因する問題行動が継続する等。

## 2. 介護サービス提供施設の状況

### (1) 認定者一人あたりの定員

#### ア 施設等の定員数

特別養護老人ホーム(密着型含む)、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の定員に大きな変化はない。地域密着型サービスとしての認知症対応型共同生活介護は整備済。有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅が増加している。

	R3	R4	R5	R6	R7 見込
特別養護老人ホーム(密着型含む)	774	774	774	774	774
介護老人保健施設	288	288	288	285	285
認知症対応型共同生活介護	180	180	180	180	180
ケアハウス	30	30	30	30	30
有料老人ホーム	25	57	57	76	118
サービス付き高齢者向け住宅	111	111	111	161	207
合計	1,408	1,440	1,440	1,506	1,578

#### イ 特別養護老人ホーム入所状況

申込者の要介護度、入所判定基準等により待機期間に差はあるが令和6年度には1年間に264人が入所している状況。

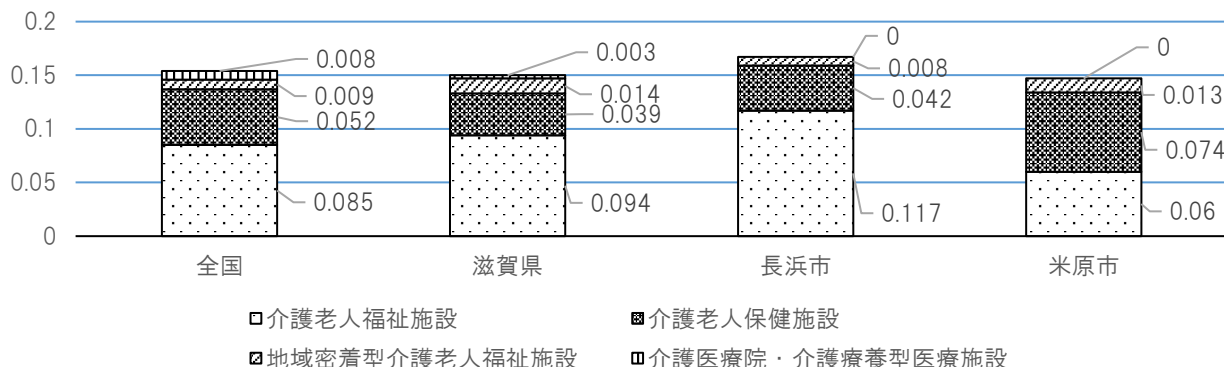
	R2	R3	R4	R5	R6
1年間の入所者数	224	252	215	274	264

※入所者＝長浜市調。給付実績集計。

ウ 要支援・要介護者一人あたりの施設サービス定員

施設サービスの定員は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）で全国・県平均を上回る整備となっている。介護老人保健施設は県平均を上回るが全国平均に比べると少ない。

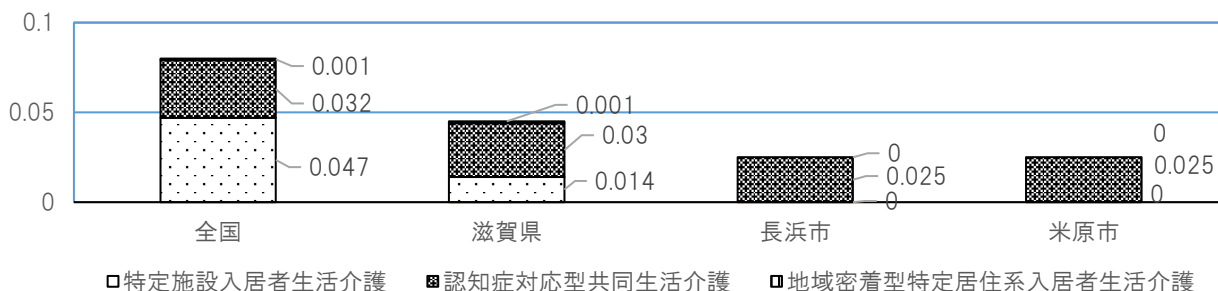
要支援・要介護者一人あたり定員（施設サービス別）R6



エ 要支援・要介護者一人あたりの居住系サービス定員

居住系サービスの定員は、認知症対応型共同生活介護は全国・県平均とほぼ同水準にある。特定施設入居者生活介護の整備計画はない。

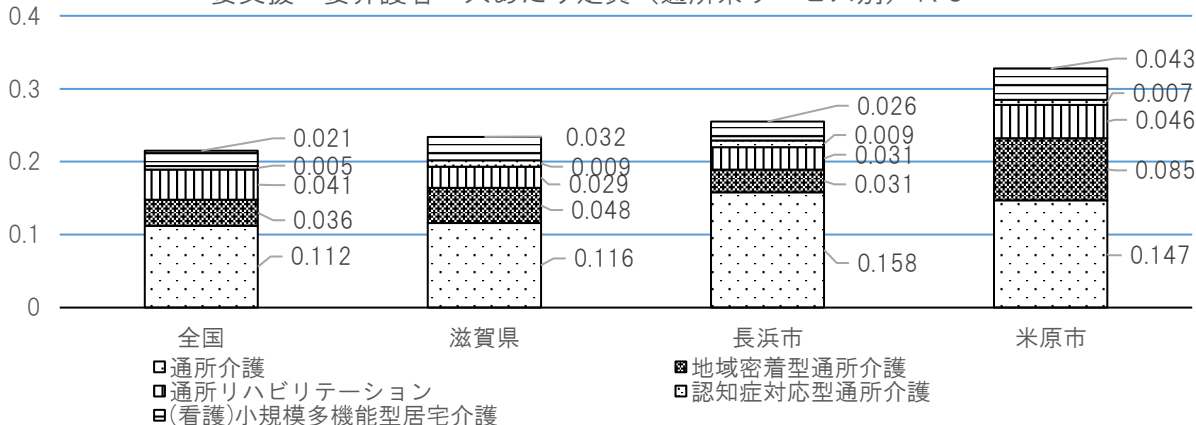
要支援・要介護者一人あたり定員（居住系サービス別）R6



オ 要支援・要介護者一人あたりの通所系サービス定員

通所系サービスの定員は、通所介護を中心に平均以上を整備済である。

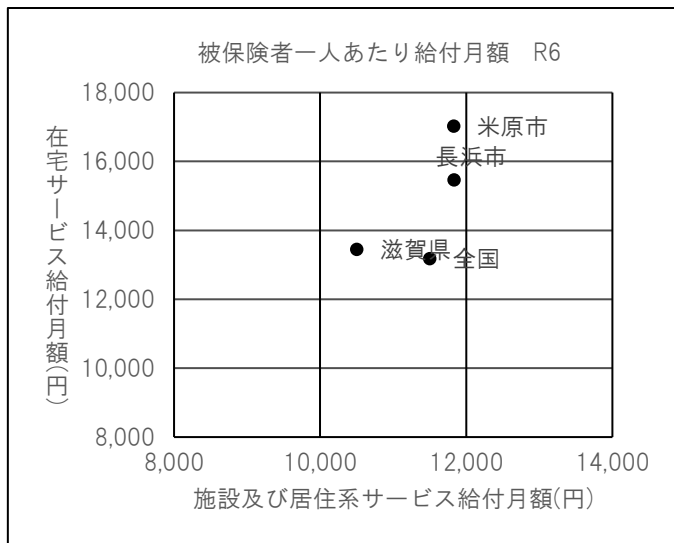
要支援・要介護者一人あたり定員（通所系サービス別）R6



※ウ～オ見える化システム。

(2) 第1号被保険者一人あたりの給付月額

第1号被保険者一人あたりの給付月額では、在宅サービス、施設及び居住系サービスとも全国・県平均を上回っている。

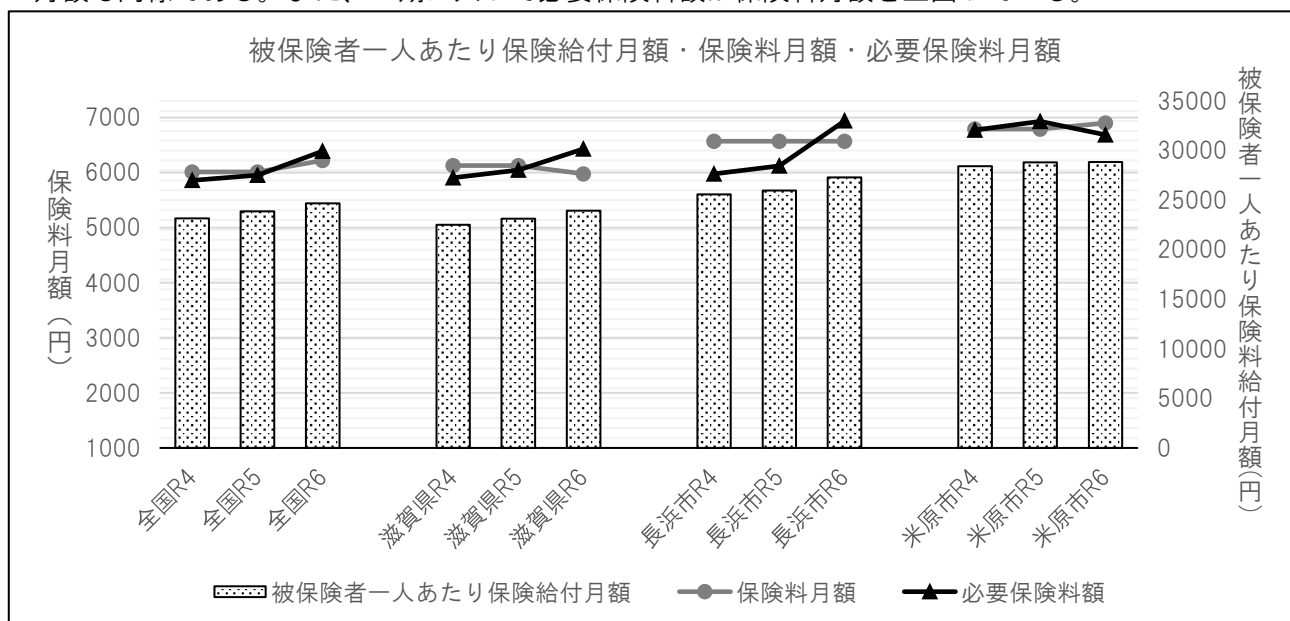


令和6年度	全国	滋賀県	長浜市	米原市
在宅サービス給付月額(円)	13,183	13,447	15,470	17,025
施設及び居住系サービス給付月額(円)	11,502	10,504	11,834	11,830

※見える化システム。

(3) 第1号被保険者一人あたりの保険料額

第1号被保険者一人あたりの保険給付月額は各年度とも、全国平均を上回っており、このため保険料月額も同様である。また、9期に入って必要保険料額が保険料月額を上回っている。



※見える化システム。

(4) 圏域ごとの利用状況

木之本、余呉、西浅井圏域は長浜市平均値と比較して、訪問系の年間利用日数が少ない状況にある。

日常生活圏域	認定者1人あたり年間利用日数		受給者1人あたり年間利用日数		認定者サービス利用率(重複あり)	
	訪問系	通所系	訪問系	通所系	訪問系	通所系
長浜市平均値	38	45	113	99	33%	45%
南長浜圏域	42	44	115	100	37%	44%
神照郷里圏域	47	45	120	95	39%	47%
浅井圏域	35	50	124	109	28%	46%
びわ圏域	31	47	101	95	30%	50%
虎姫圏域	38	40	105	101	36%	40%
湖北圏域	35	46	103	102	34%	45%
高月圏域	36	47	117	101	31%	47%
木之本圏域	31	39	112	94	28%	42%
余呉圏域	23	44	88	103	26%	42%
西浅井圏域	22	38	95	97	23%	39%

※サービス提供月：令和6年3月から令和7年2月分(令和6年度分)。

※訪問系：訪問介護、(予防)訪問入浴介護、(予防)訪問看護、(予防)訪問リハビリテーション、総合事業訪問型サービス。

※通所系：(密着)通所介護、(予防)通所リハビリテーション、(予防)認知症対応型通所介護、総合事業通所型サービス。

※計画：居宅サービス計画、介護予防サービス計画、総合事業介護予防ケアマネジメント。

(5) 特別地域加算対象地域の状況(余呉(片岡、丹生)、西浅井、木之本(杉野・高時)、上草野)

特別地域加算対象地域では、地域内に事業所を設置する評価制度(特別地域加算)があるものの、新規の事業所参入が見込みづらい状況にある。このため対象地域外の事業所からのサービス提供が中心となっており、利用日数・利用率とも総じて低い値となっている。このことを踏まえ、第8期計画から、対象地域外からも利用者を支える仕組みとして、訪問等介護サービス確保対策交付金(費用額の5%相当)を事業所に交付する制度を創設し、要介護者の自立支援、重度化防止に必要な介護サービス確保を図っている。

日常生活圏域	認定者1人あたり年間利用日数		受給者1人あたり年間利用日数		認定者サービス利用率(重複あり)	
	訪問系	通所系	訪問系	通所系	訪問系	通所系
長浜市平均値	38	45	113	99	33%	45%
特別地域加算対象地域 R6	26	44	100	102	26%	43%

(6) 地域密着型サービスの利用状況(令和7年12月末)

サービス区分	事業所数	定員	空き人数	待機人数
認知症対応型通所介護(認知デイ)	10	69人	22人	0人
地域密着型通所介護・療養通所介護(定員18人以下の小規模デイ)	17	227人	21人	2人
(看護)小規模多機能型居宅介護	7	188人	24人	4人
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	16	180人	3人	7人
地域密着型介護老人福祉施設(定員29人以下の特養)	2	58人	0人	10人

※長浜市調。午前・午後・曜日ごとに状況が異なる場合は平均値。空き人数は受入れ可能人数。

3. 第9期介護保険事業計画におけるサービス整備計画の進捗等

(1) 地域密着型サービスの整備

令和6年度当初より随時募集を実施。(公募しても事業者が参入しない状況を踏まえ、いつでも事業参入できる環境とするため、随時募集という形態を採用している。)

令和7年8月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を指定。(R6 事業者選定・R7 事業者指定)

	サービス	計 画	R7.12 現在の整備状況
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 事業所程度整備 (随時募集)	1 事業所整備
2	夜間対応型訪問介護	1 事業所程度整備 (随時募集)	応募なし
3	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護、もしくは看護小規模多機能型居宅介護を1事業所	応募なし
4	看護小規模多機能型居宅介護		応募なし
5	療養通所介護	1 事業所	応募なし



## 第10期ゴールドプランながはま21策定に向けた実態調査 ＜集計速報＞

### 1 回収状況

調査名	調査対象	調査件数	調査方法	回収数	回収率
高齢者実態調査	65歳以上の高齢者 (無作為抽出)	6,436件	郵送配付 郵送回収、WEB 回答収	4,479件	69.7%
在宅介護実態調査	在宅介護サービス利用者 (要支援・要介護認定を受けている在宅の高齢者)	1,202件	郵送配付 郵送回収、WEB 回答による回収	725件	60.3%
高齢者保健福祉に関する調査	医師 (内科標榜開業医院)	68人	郵送、メールにて配布 WEB回答による回収	20件	29.4%
	介護支援専門員	174人		65件	37.4%
	訪問看護師	135人		68件	50.4%
	介護サービス事業運営法人(事業所)	89件		53件	59.6%

※回収した調査結果は現在精査中のため、以降の集計速報は入力途中段階のものとなっています。

### 2 調査結果

#### (1) 高齢者実態調査

調査時期:令和7年12月5日から12月26日

調査方法:郵送回収、WEB回収

配布数:地域ごとに一定数の配布数を設定後、住民基本台帳から無作為抽出 6,436件

男性 3,219件 女性 3,217件

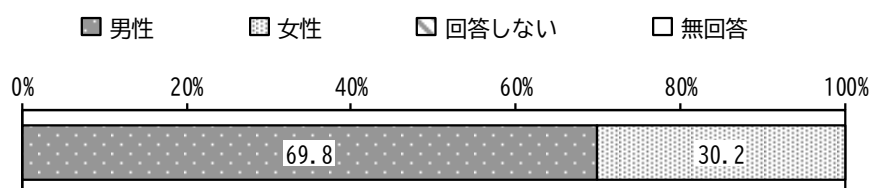
現時点集計数: 420件 (WEB回収 420件)

#### ① あなたのご家族や生活状況について

あなた自身についてお伺いします

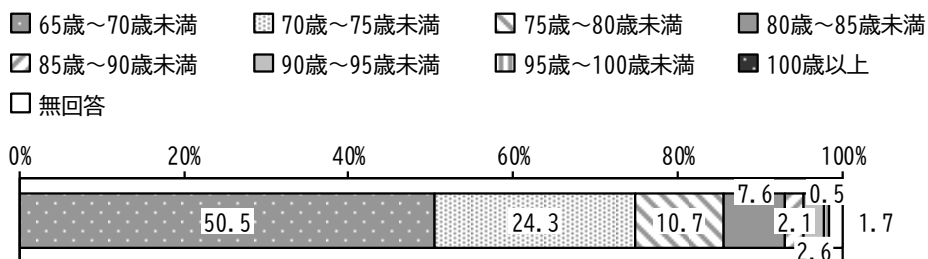
問1-1 性別

「男性」の割合が69.8%、「女性」の割合が30.2%となっています。



問1-2 年齢（令和7年12月1日時点）

「65歳～70歳未満」の割合が50.5%と最も高く、次いで「70歳～75歳未満」の割合が24.3%、「75歳～80歳未満」の割合が10.7%となっています。



問1-3 お住まいの地域

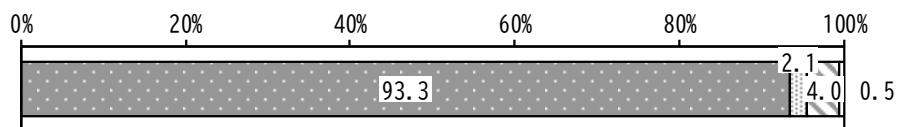
「神照地域」の割合が12.4%と最も高く、次いで「第1～9連合」の割合が11.7%、「六荘地域」の割合が11.2%となっています。



問3 あなたは、ふだんの生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。(1つに○)

「介護・介助は必要ない」の割合が93.3%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」の割合が2.1%、「現在、何らかの介護を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)」の割合が4.0%となっています。

- 介護・介助は必要ない
- 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
- 現在、何らかの介護を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)
- 無回答

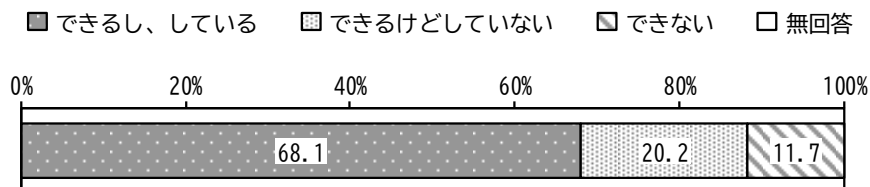


## ② からだを動かすことについて

問7 あなたの運動についてお答えください。(A~Cそれぞれについて1つに○)

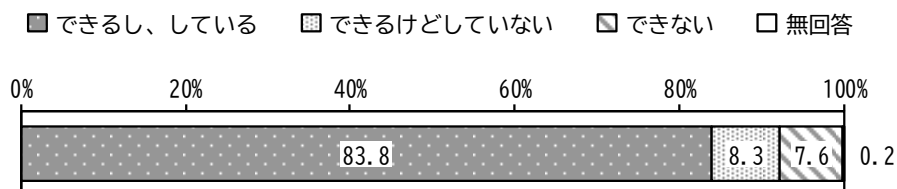
### A 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

「できるし、している」の割合が68.1%、「できるけどしていない」の割合が20.2%、「できない」の割合が11.7%となっています。



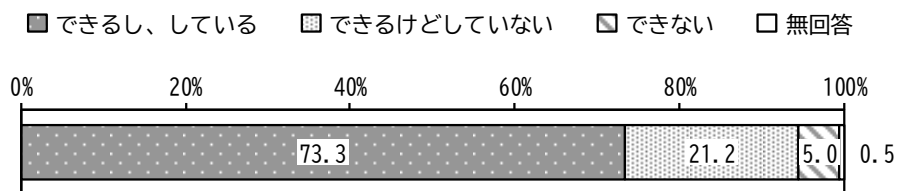
### B 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

「できるし、している」の割合が83.8%、「できるけどしていない」の割合が8.3%、「できない」の割合が7.6%となっています。



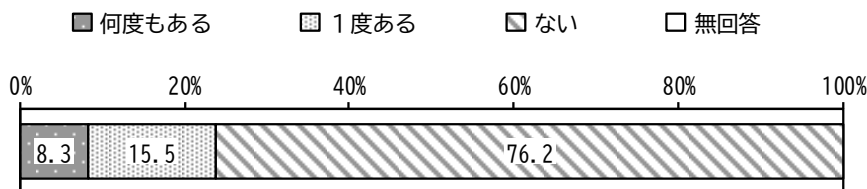
C 15分位続けて歩いていますか

「できるし、している」の割合が73.3%、「できるけどしていない」の割合が21.2%、「できない」の割合が5.0%となっています。



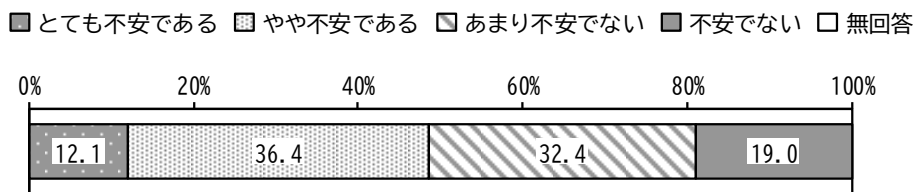
問8 過去1年間に転んだ経験がありますか。(1つに○)

「何でもある」の割合が8.3%、「1度ある」の割合が15.5%、「ない」の割合が76.2%となっています。



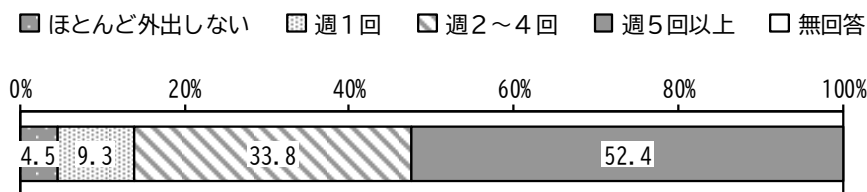
問9 転倒に対する不安は大きいですか。(1つに○)

「とても不安である」「やや不安である」を合わせた“不安である”の割合が48.5%、「あまり不安でない」「不安でない」を合わせた“不安でない”の割合が51.4%となっています。



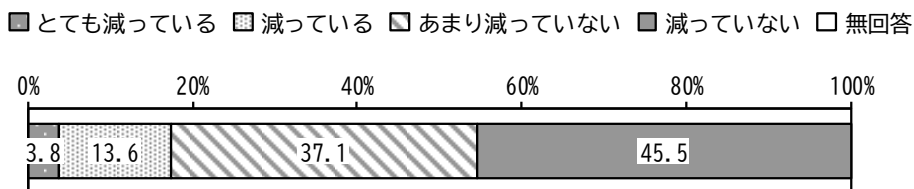
問10 週に1回以上は外出していますか。(1つに○)

「週5回以上」の割合が52.4%と最も高く、次いで「週2～4回」の割合が33.8%となっています。



問11 昨年と比べて外出の回数が減っていますか。(1つに○)

「とても減っている」「減っている」を合わせた“減っている”の割合が17.4%、「あまり減っていない」「減っていない」を合わせた“減っていない”の割合が82.6%となっています。

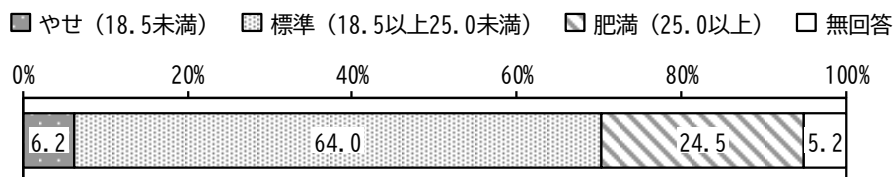


### ③ 食べることについて

問13 あなたの身長・体重についてお答えください。

<BMI>

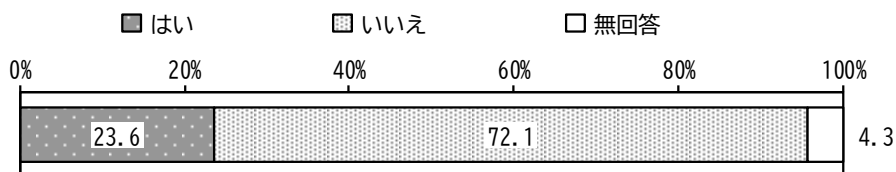
「やせ (18.5未満)」の割合が6.2%、「標準 (18.5以上25.0未満)」の割合が64.0%、「肥満 (25.0以上)」の割合が24.5%となっています。



問14 あなたの噛むこと・飲みこむこと・歯のこと・栄養のことについてお答えください。(A~Gそれぞれについて、1つに○)

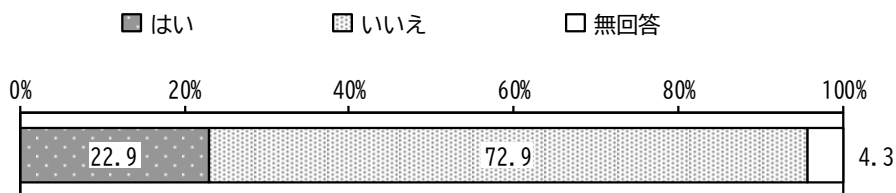
#### A 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

「はい」の割合が23.6%、「いいえ」の割合が72.1%となっています。



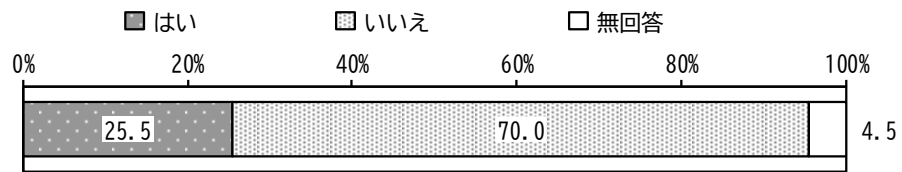
#### B お茶や汁物等でむせることがありますか

「はい」の割合が22.9%、「いいえ」の割合が72.9%となっています。



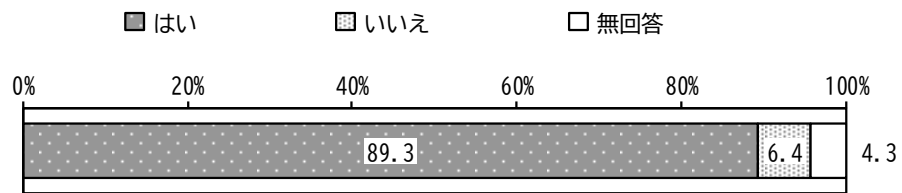
**C 口の渇きが気になりますか**

「はい」の割合が25.5%、「いいえ」の割合が70.0%となっています。



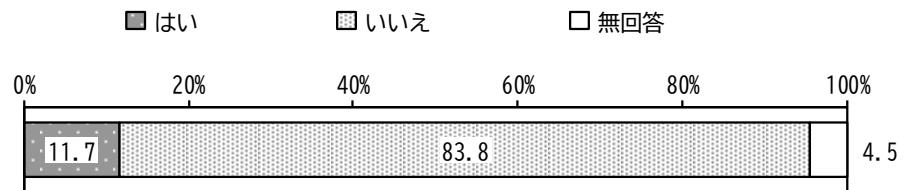
**D 歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日していますか**

「はい」の割合が89.3%、「いいえ」の割合が6.4%となっています。



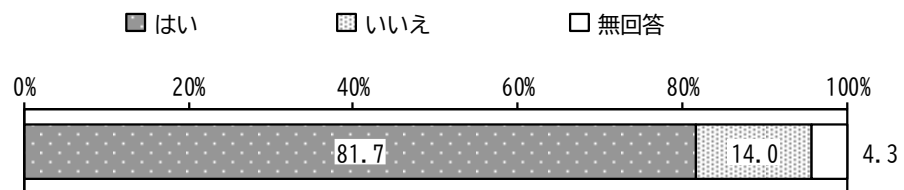
**E この6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか**

「はい」の割合が11.7%、「いいえ」の割合が83.8%となっています。



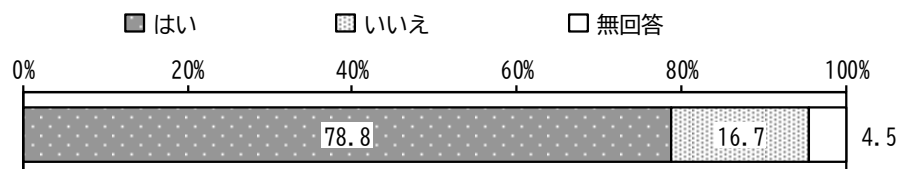
**F 1日3食、ごはん等の主食、魚肉卵等の主菜、野菜等の副菜を食べていますか**

「はい」の割合が81.7%、「いいえ」の割合が14.0%となっています。



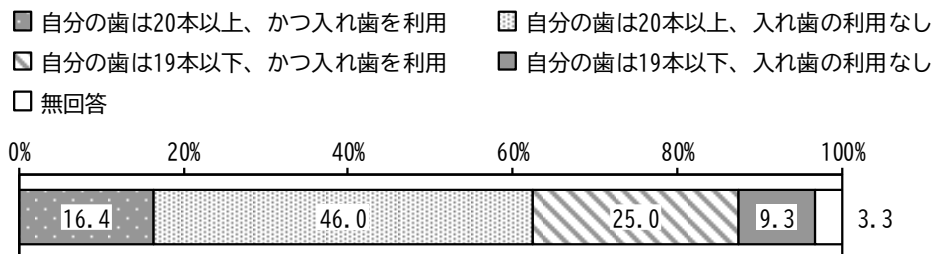
**G 肉、卵、大豆製品などのタンパク質を適量含むおかずを毎食とっていますか**

「はい」の割合が78.8%、「いいえ」の割合が16.7%となっています。



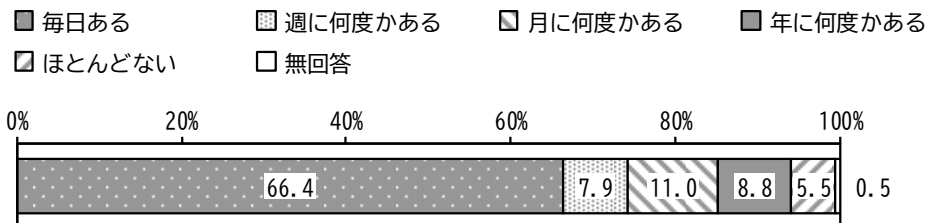
問15 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください。(1つに○)

「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」の割合が46.0%と最も高く、次いで「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の割合が25.0%、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」の割合が16.4%となっています。



問16 どなたかと食事をとにもする機会がありますか。(1つに○)

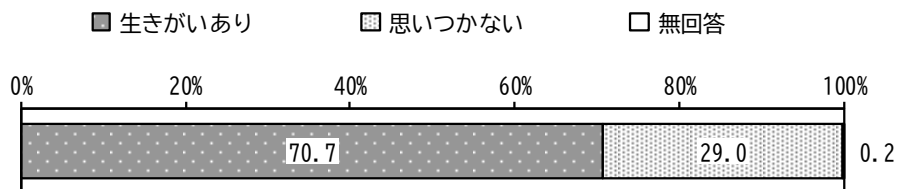
「毎日ある」の割合が66.4%と最も高く、次いで「月に何度かある」の割合が11.0%となっています。



④ 毎日の生活について

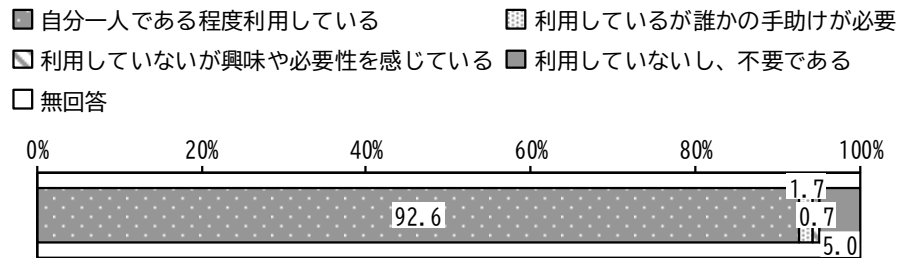
問20 生きがいがありますか。(1つに○)

「生きがいあり」の割合が70.7%、「思いつかない」の割合が29.0%となっています。



問21 携帯電話（スマートフォン（スマホ）含む）、タブレット、パソコンを用いてインターネットを利用していますか。（1つに○）

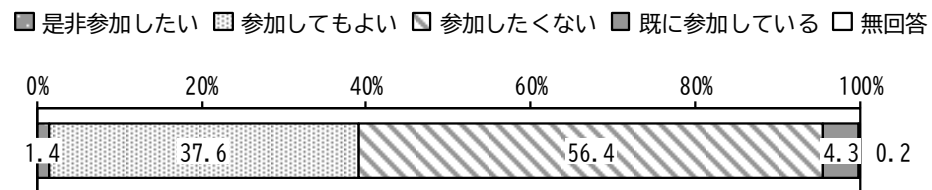
「自分一人である程度利用している」の割合が92.6%と最も高くなっています。



### ⑤ 地域での活動について

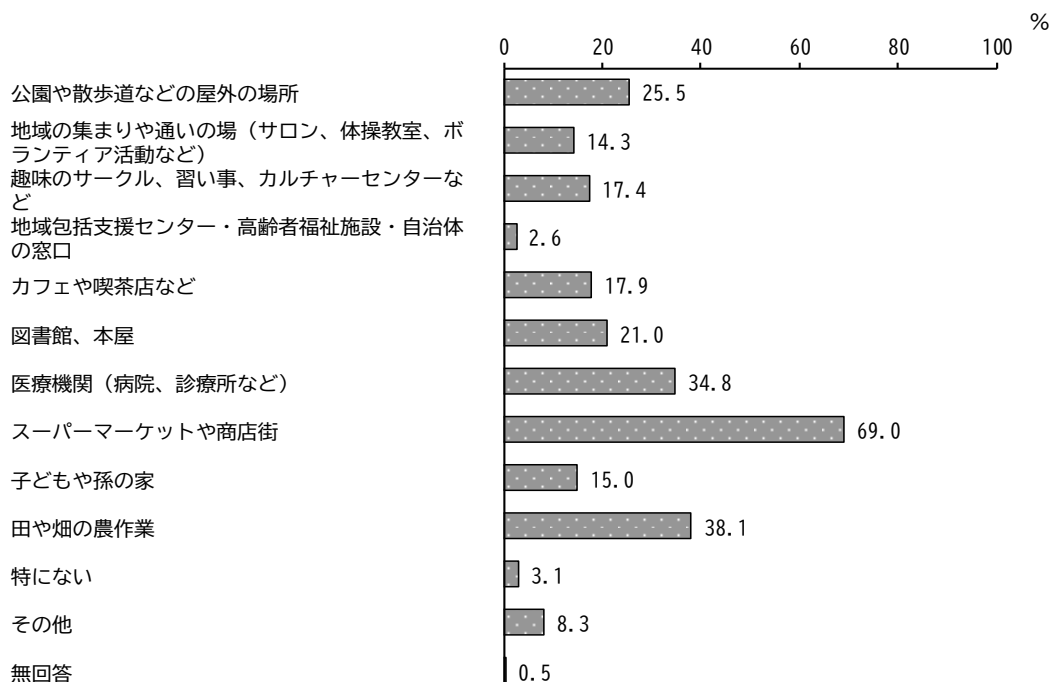
問24 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。（1つに○）

「参加したくない」の割合が56.4%と最も高く、次いで「参加してもよい」の割合が37.6%となっています。



問27 ふだんの生活の中で、自宅以外でよく行く場所はどこですか。（複数回答可）

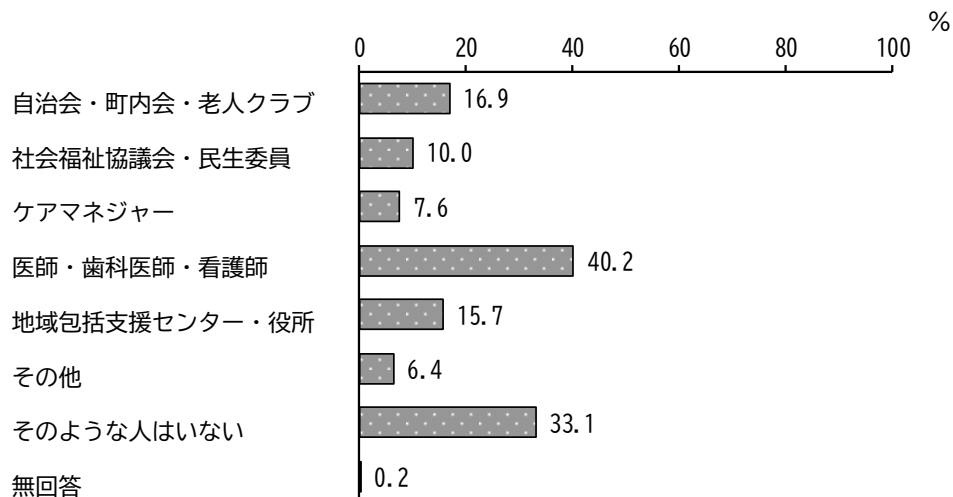
「スーパーマーケットや商店街」の割合が69.0%と最も高く、次いで「田や畑の農作業」の割合が38.1%、「医療機関（病院、診療所など）」の割合が34.8%となっています。



## ⑥ たすけあいについて

問32 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください。  
(あてはまるものすべてに○)

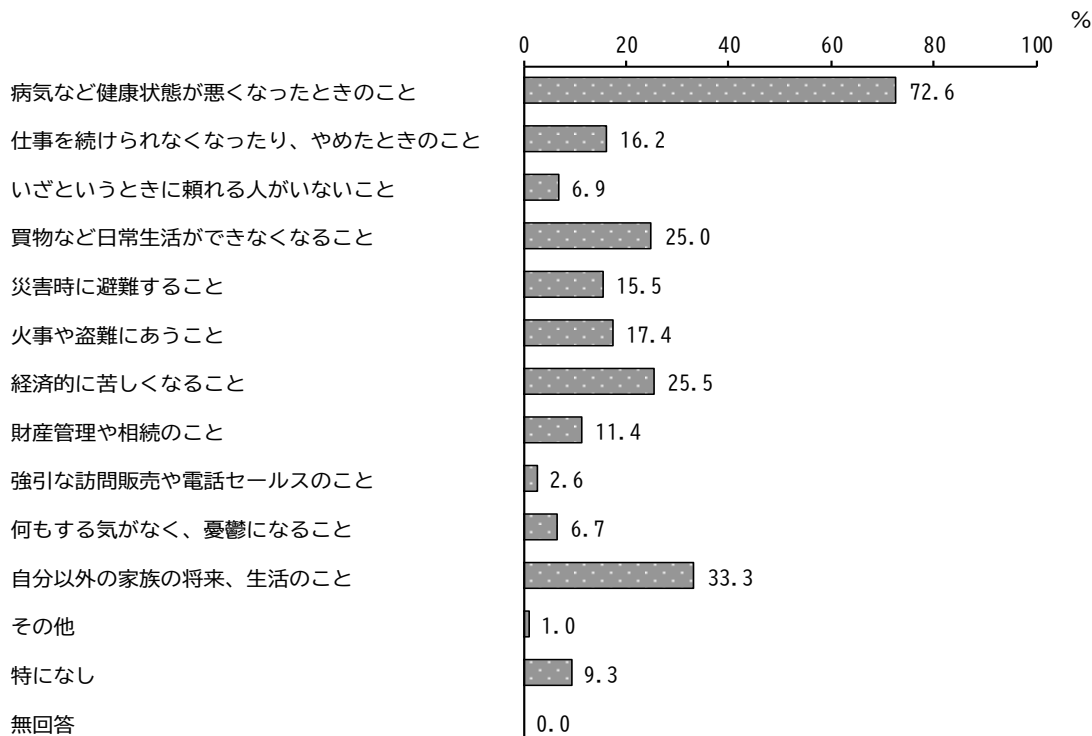
「医師・歯科医師・看護師」の割合が40.2%と最も高く、次いで「そのような人はいない」の割合が33.1%、「自治会・町内会・老人クラブ」の割合が16.9%となっています。



## ⑧ 今後の生活について

問39 あなたが日ごろ生活する中で、不安に思っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

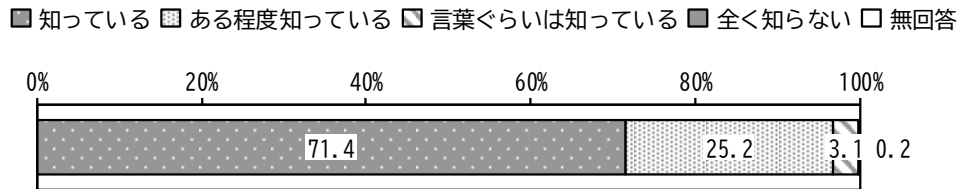
「病気など健康状態が悪くなったときのこと」の割合が72.6%と最も高く、次いで「自分以外の家族の将来、生活のこと」の割合が33.3%、「経済的に苦しくなること」の割合が25.5%となっています。



⑨ 認知症について

問42 認知症という病気について知っていますか。(1つに○)

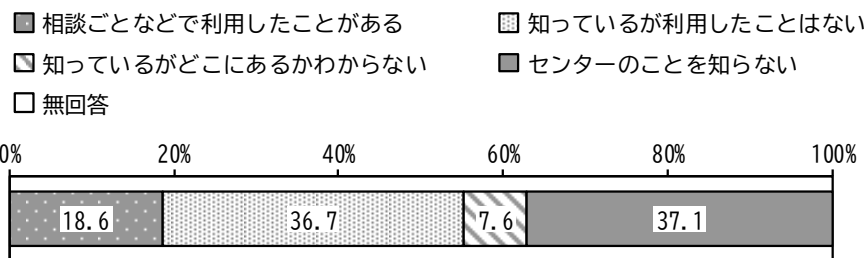
「知っている」の割合が71.4%と最も高く、次いで「ある程度知っている」の割合が25.2%となっています。



⑩ 認知症のある人とその家族を支える地域づくりについて

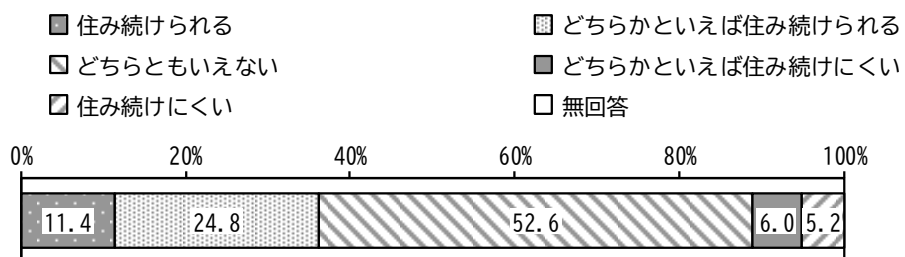
問51 高齢者の総合的な相談窓口である「地域包括支援センター」は市内5か所※にあります。お住いの地域の地域包括支援センターを知っていますか。(1つに○)

「センターのことを知らない」の割合が37.1%と最も高く、次いで「知っているが利用したことはない」の割合が36.7%、「相談ごとなどで利用したことがある」の割合が18.6%となっています。



問53 長浜市が「認知症になっても住み続けられるまち」であると思いますか。(1つに○)

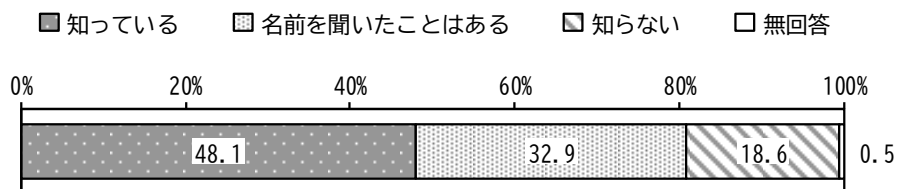
「住み続けられる」「どちらかといえば住み続けられる」を合わせた「住み続けられる」の割合が36.2%、「どちらかといえば住み続けにくい」「住み続けにくい」を合わせた「住み続けにくい」の割合が11.2%となっています。



### ⑬ 人生の最終段階における治療方針の決定方法について

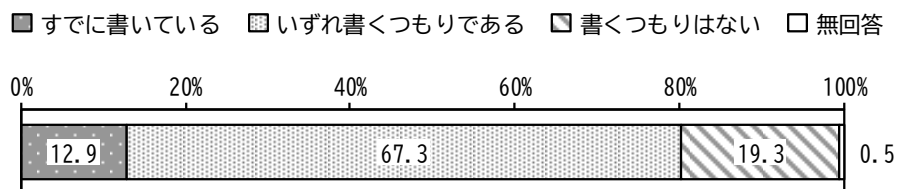
問64 あなたは、「エンディングノート」について知っていますか。(1つに○)

「知っている」の割合が48.1%、「名前を聞いたことはある」の割合が32.9%、「知らない」の割合が18.6%となっています。



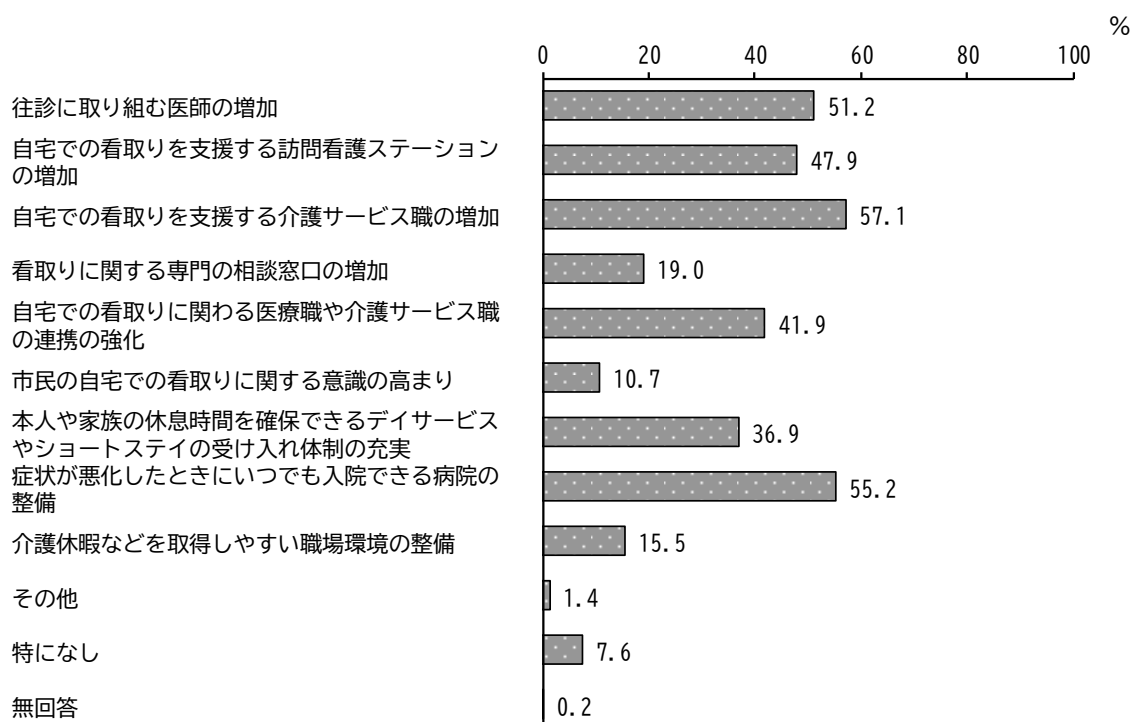
問65 あなたは、実際にエンディングノートを書いていますか。(1つに○)

「すで書いている」の割合が12.9%、「いずれ書くとつもりである」の割合が67.3%、「書くとつもりはない」の割合が19.3%となっています。



問68 あなたは、今後、自宅での看取りが普及するにはどんなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

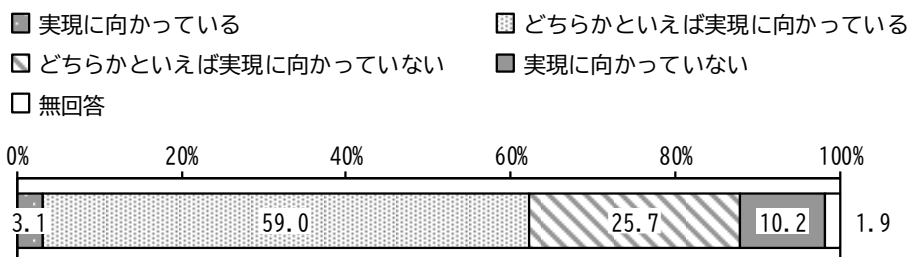
「自宅での看取りを支援する介護サービス職の増加」の割合が57.1%と最も高く、次いで「症状が悪化したときにいつでも入院できる病院の整備」の割合が55.2%、「往診に取り組む医師の増加」の割合が51.2%となっています。



⑮ その他

問69 長浜市では、「みんなで支え合い いきいきと暮らせる あたかな長寿福祉のまち」の実現をめざしています。あなたは、長浜市は基本理念に掲げたまちを実現していると思いますか。(1つに○)

「実現に向かっている」「どちらかといえば実現に向かっている」を合わせた“実現に向かっている”の割合が62.1%、「どちらかといえば実現に向かっていない」「実現に向かっていない」を合わせた“実現に向かっていない”の割合が35.9%となっています。



(2) 在宅介護実態調査

調査時期:令和7年12月5日から12月26日

調査方法:郵送回収、WEB 回収

配布数:地域ごとに一定数の配布数を設定後、住民基本台帳から無作為抽出 1,202 件

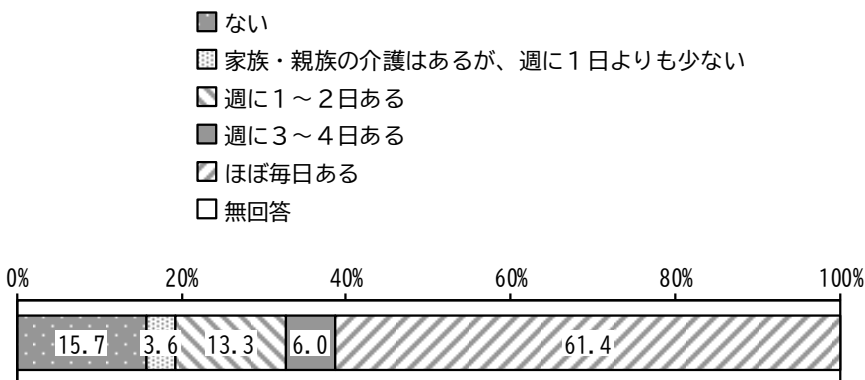
男性 401件 女性 801件

現時点集計数: 83 件 (WEB 回収 83 件)

① ご本人様の介護に関することについて

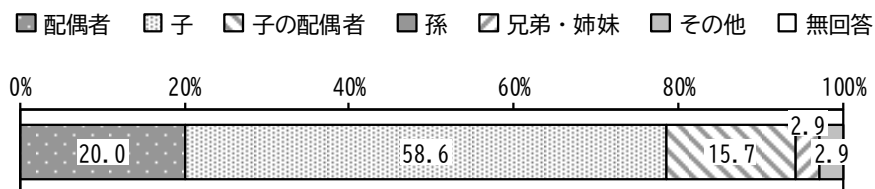
問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか。(同居していない子どもや親族等からの介護を含む) (1つを選択)

「ほぼ毎日ある」の割合が61.4%と最も高く、次いで「ない」の割合が15.7%、「週に1～2日ある」の割合が13.3%となっています。



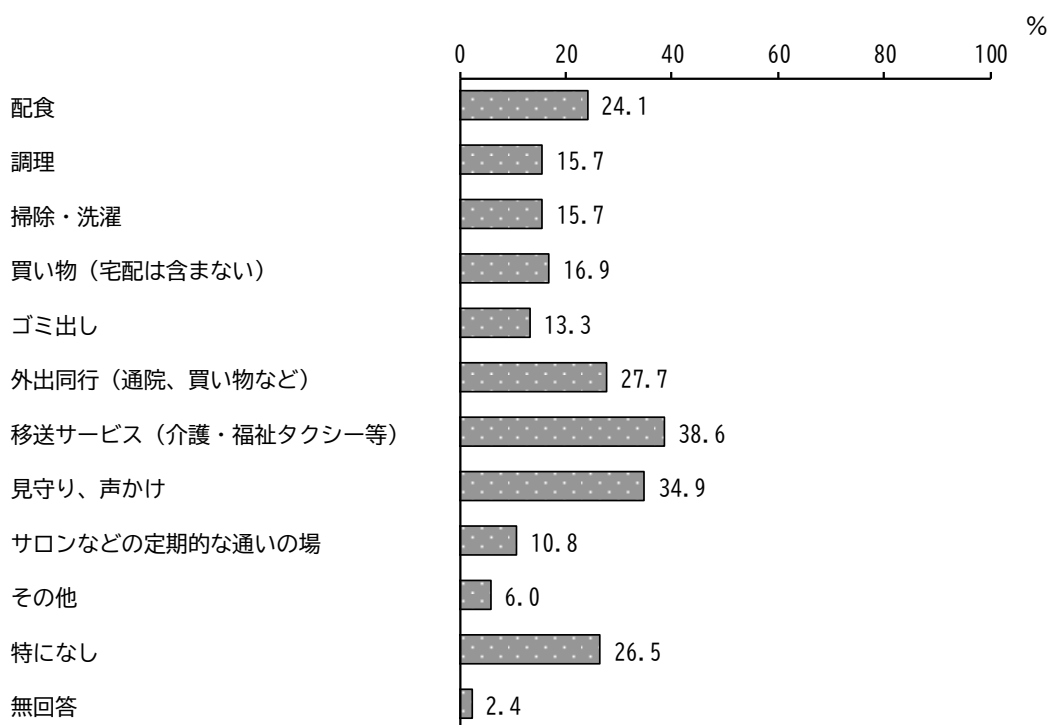
問3 主な介護者の方は、どなたですか。（1つを選択）

「子」の割合が58.6%と最も高く、次いで「配偶者」の割合が20.0%、「子の配偶者」の割合が15.7%となっています。



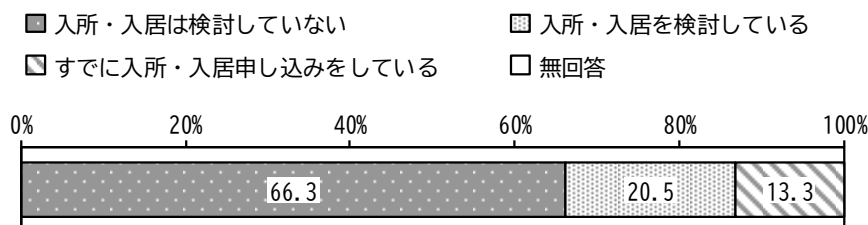
問9 今後の在宅生活の継続にご本人様が必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください。（複数選択可）

「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」の割合が38.6%と最も高く、次いで「見守り、声かけ」の割合が34.9%、「外出同行（通院、買い物など）」の割合が27.7%となっています。



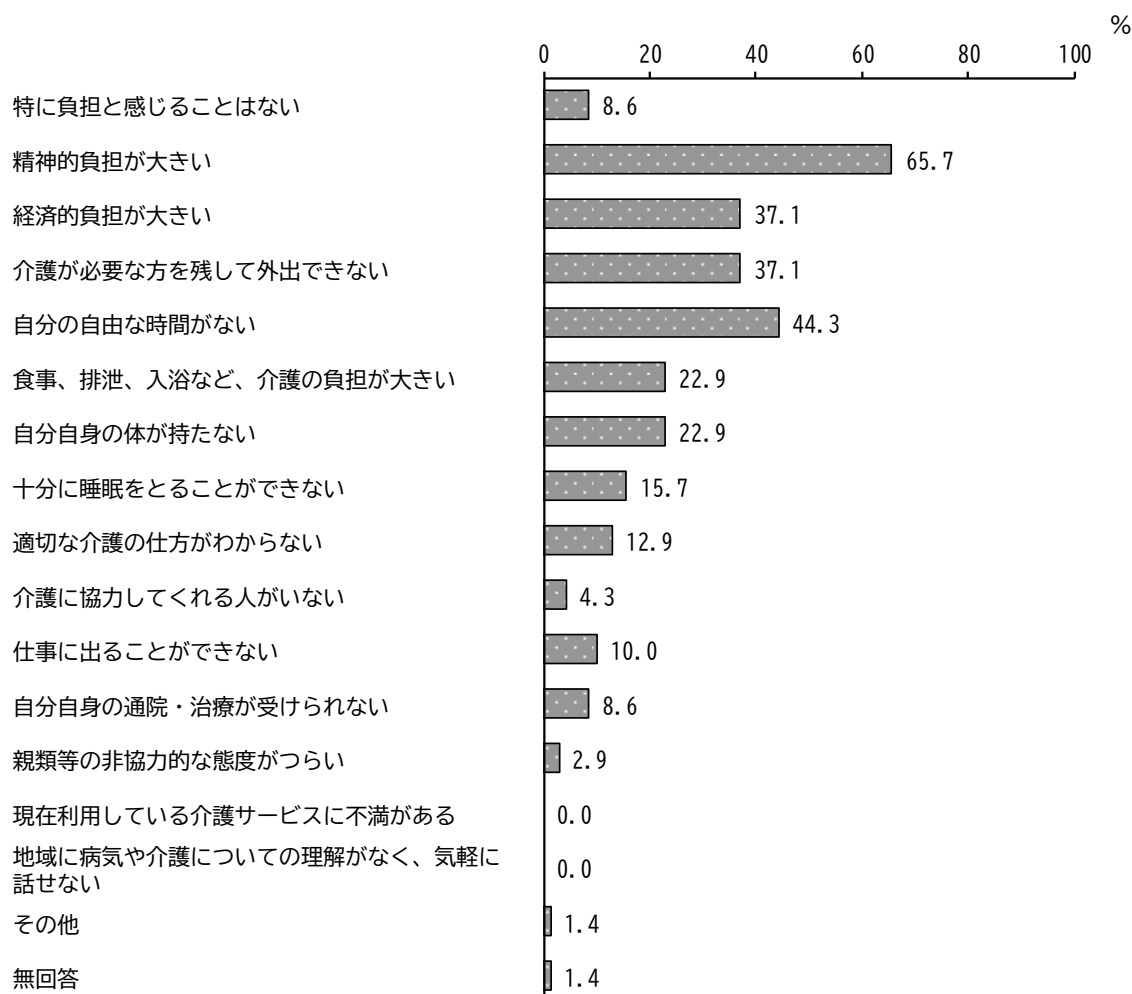
問10 現時点での、ご本人様の施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください。(1つを選択)

「入所・入居は検討していない」の割合が66.3%、「入所・入居を検討している」の割合が20.5%、「すでに入所・入居申し込みをしている」の割合が13.3%となっています。



問29 主な介護者の方が介護していて困ること、負担に感じることはどんなことですか。(あてはまるものすべてに○)

「精神的負担が大きい」の割合が65.7%と最も高く、次いで「自分の自由な時間がない」の割合が44.3%、「経済的負担が大きい」、「介護が必要な方を残して外出できない」の割合が37.1%となっています。



### (3) 高齢者保健福祉に関する調査

調査対象:介護サービス運営法人(事業所)

調査時期:令和7年12月11日から12月26日

調査方法:メールにて配布/WEB 回収

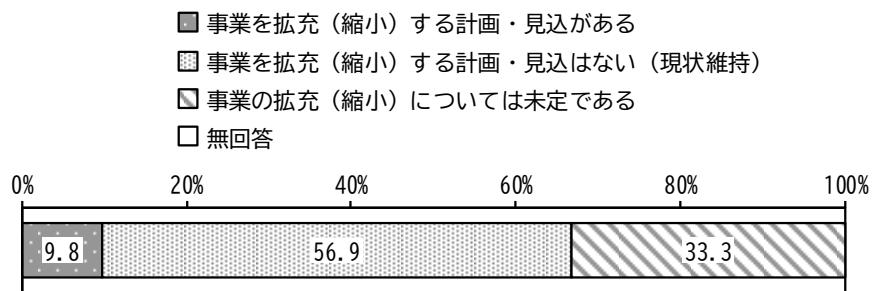
配布数: 89件

集計件数: 51件

#### ① 今後の事業展開について

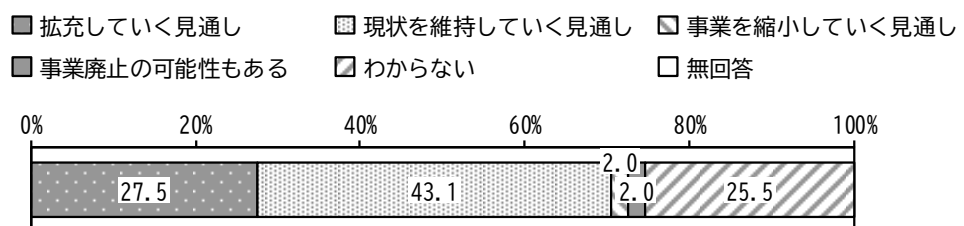
問3 貴法人の長浜市内における第10期計画期間(令和9年度~令和11年度)中の事業計画・見込(拡充・縮小)等について、ご記入ください。(1つに○)

「事業を拡充(縮小)する計画・見込がある」の割合が9.8%、「事業を拡充(縮小)する計画・見込はない(現状維持)」の割合が56.9%、「事業の拡充(縮小)については未定である」の割合が33.3%となっています。



問5 貴法人の今後10年を見据えた事業運営の見通しについて、ご記入ください。(1つに○)

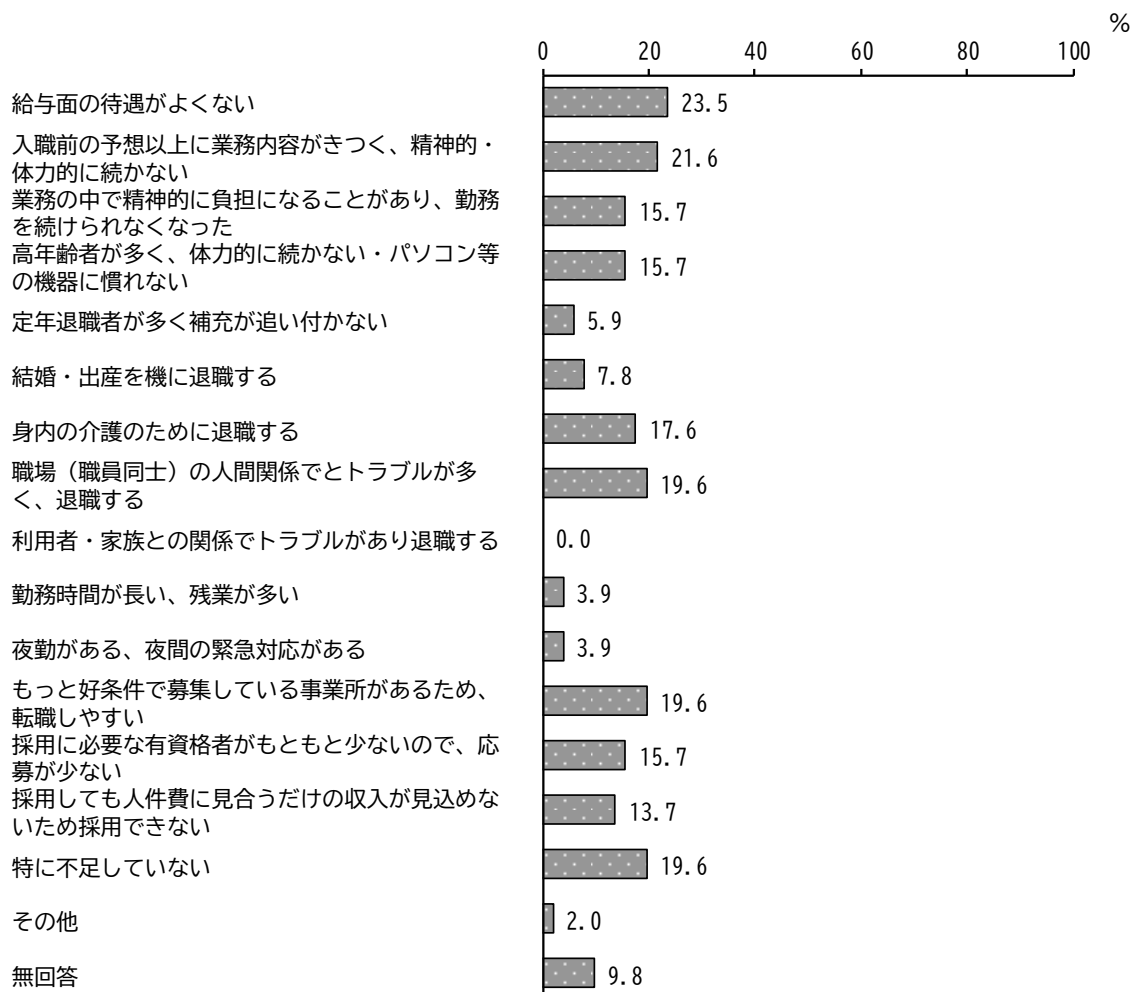
「現状を維持していく見通し」の割合が43.1%と最も高く、次いで「拡充していく見通し」の割合が27.5%となっています。



## ② 人材確保対策について

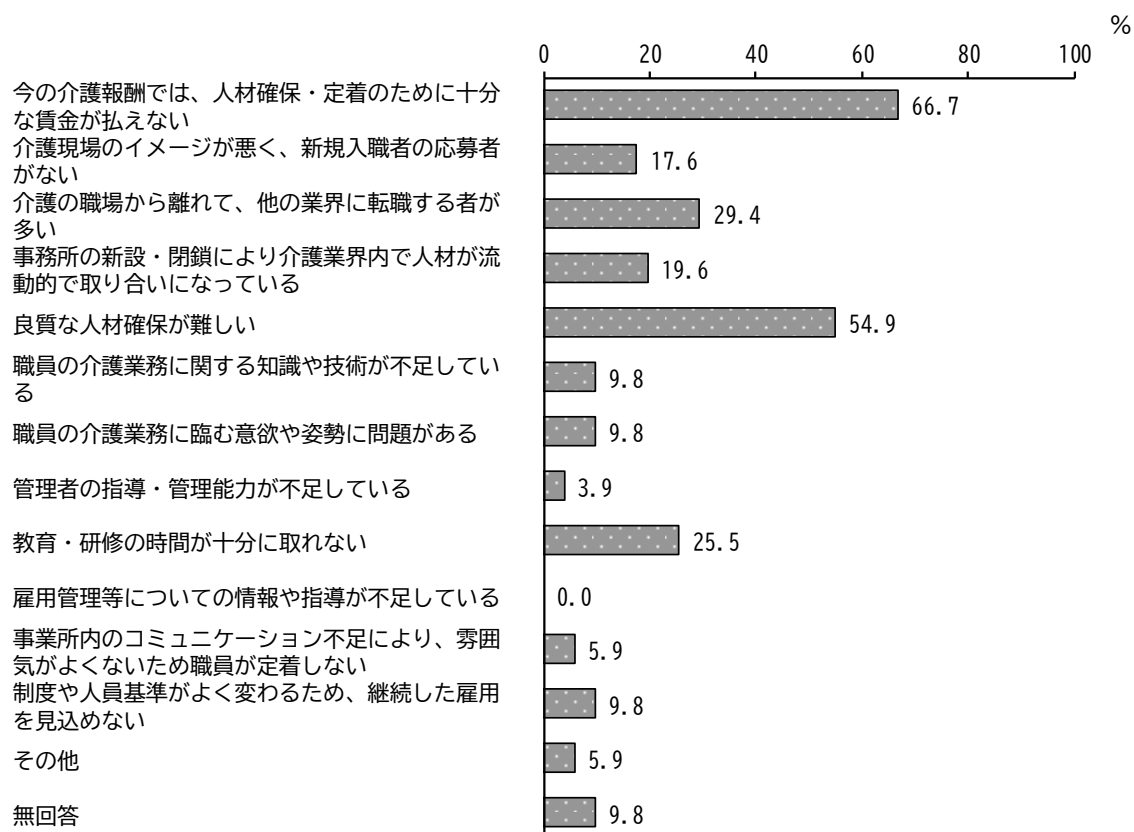
問16 職種の人材が不足している(退職者が多い)理由をご記入ください。(上位3つに○)

「給与面の待遇がよくない」の割合が23.5%と最も高く、次いで「入職前の予想以上に業務内容がきつく、精神的・体力的に続かない」の割合が21.6%、「職場（職員同士）の人間関係でとトラブルが多く、退職する」、「もっと好条件で募集している事業所があるため、転職しやすい」の割合が19.6%となっています。



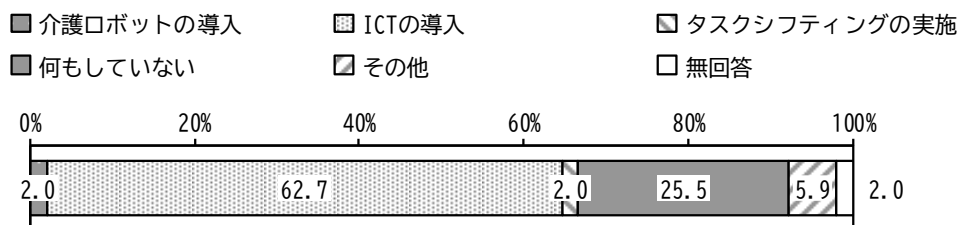
問19 人材確保・定着に関して感じていることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

「今の介護報酬では、人材確保・定着のために十分な賃金が払えない」の割合が66.7%と最も高く、次いで「良質な人材確保が難しい」の割合が54.9%、「介護の職場から離れて、他の業界に転職する者が多い」の割合が29.4%となっています。



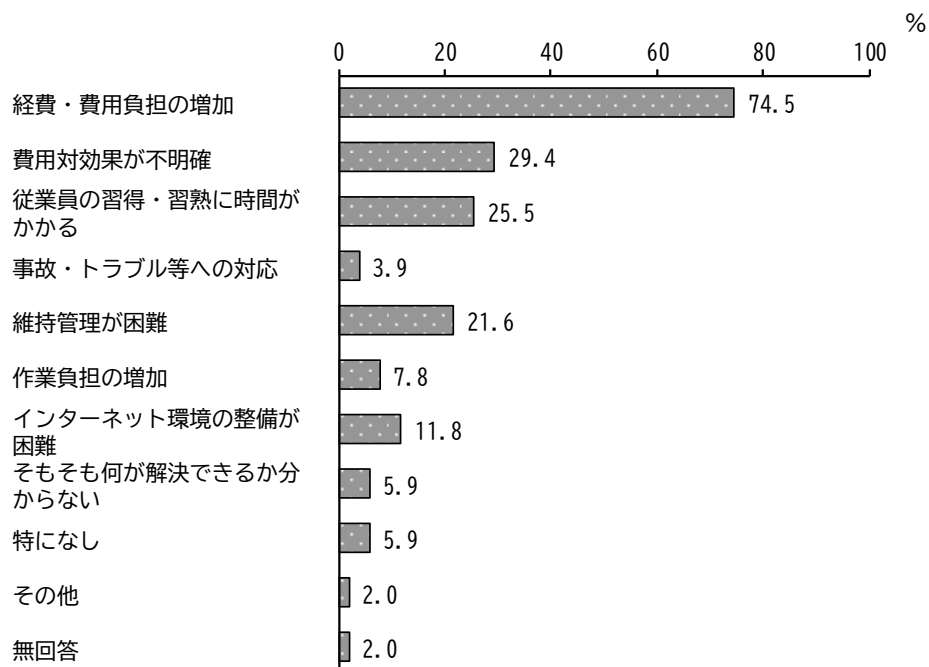
問23 生産性向上（労働時間短縮）のためにどのようなことに取り組まれていますか。（1つに○）

「ICTの導入」の割合が62.7%と最も高く、次いで「何もしていない」の割合が25.5%となっています。



問27 ICTの導入・活用等の生産性向上の取り組みにあたって課題があれば教えてください。（あてはまるものすべてに○）

「経費・費用負担の増加」の割合が74.5%と最も高く、次いで「費用対効果が不明確」の割合が29.4%、「従業員の習得・習熟に時間がかかる」の割合が25.5%となっています。



## 長浜市の認知症施策と推進計画策定

- ① 長浜市の認知症施策
- ② 市認知症施策推進計画の策定
  - ➔ R9～R11年のゴールドプラン内に包含  
(以降も3年ごとにゴールドプランにあわせ改定)

令和8年2月18日 高齢者保健福祉審議会資料



長浜市ホームページ「認知症についての取り組み」についてはこちらから

### 第9期ゴールドプランながはま21

#### 基本理念

みんなで支え合い いきいきと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち

#### 基本目標

- ①地域のつながりで支え合い、安心して暮らせる体制の整備
- ②市民が自身の健康を意識し、生きがいを持って暮らせるまちづくり
- ③安心して暮らせる地域包括ケアシステムの推進
- ④認知症のある人が共生できる地域社会の推進
- ⑤持続可能な介護保険制度の運営

#### 施策の方向性

市民の理解促進

必要な支援・サービスを受けられる体制の推進

社会参加等の支援

#### 基本施策

認知症に対する知識の普及と理解の促進

早期発見・早期対応のための体制の推進

認知症のある人や介護者への支援の推進

認知症バリアフリーの推進

# 1.市民の理解促進

## (1) 認知症に対する知識の普及と理解の促進

○あらゆる世代の市民に対し、認知症への正しい知識を深めるとともに、認知症のある人に対する理解を進めるための事業をさらに進めます。

- ・ 認知症の市民への啓発
- ・ 認知症サポーター養成講座の開催
- ・ 認知症キャラバンメイトの活動支援



長浜市ホームページ「長浜市の認知症相談」についてはこちらから

# 1 市民の理解促進 ～啓発 講座の開催、ガイドブック

講座 身近な地域包括支援センターの単位で開催  
ガイド 相談先や受診先等の幅広い情報の掲載  
啓発 9月の月間を中心に実施



## 認知症サポーター養成講座の開催・キャラバンメイトの活動支援

- ・ 企業や自治会、小中学校での講座実施
- 認知症への理解促進、学童期から認知症に関する正しい知識を習得
- ・ キャラバンメイトを養成する講座の開催、活動支援



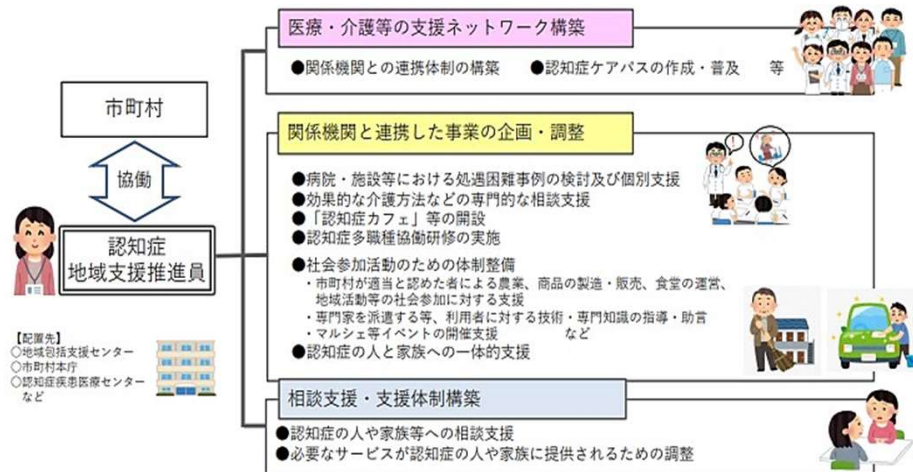
## 2.必要な支援サービスを受けられる体制の推進

### (1) 早期発見・早期対応のための体制の推進

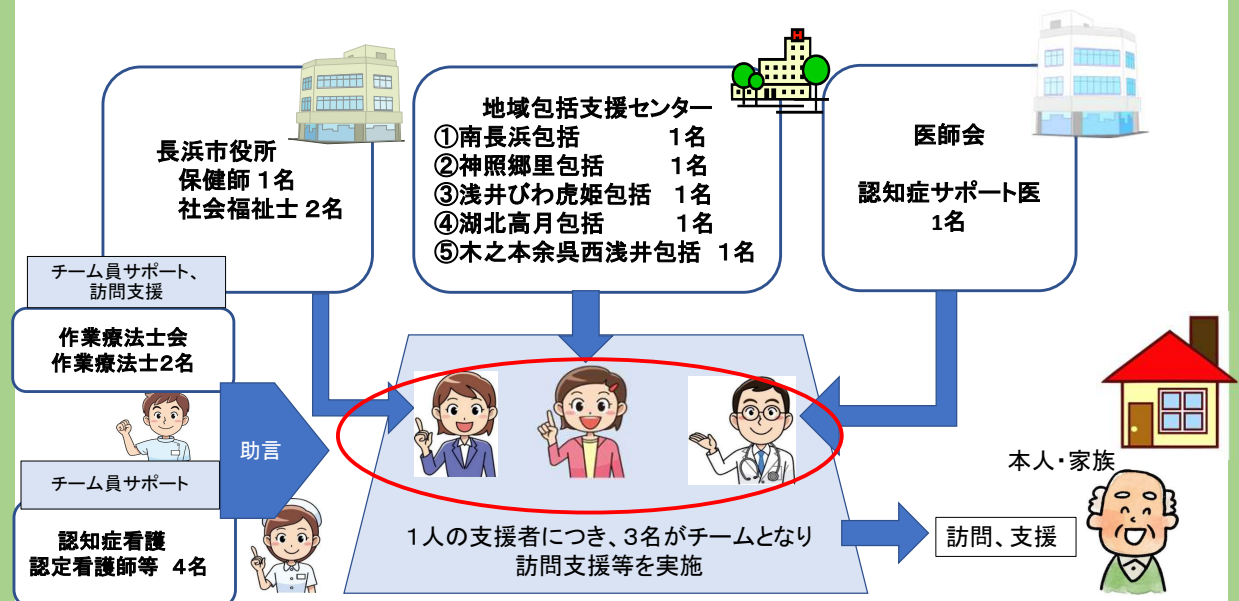
○ 認知症のある人やその家族から早期から相談・支援につながる支援体制を整えます。

- ・ 認知症地域支援推進員の活動の促進
- ・ 医療と介護の連携
- ・ 認知症初期集中支援チームの活動の推進

- ・各地域包括支援センターに1名以上の**認知症地域支援推進員**を配置  
→早期から相談につながる地域の支援体制の構築、認知症ケアの向上  
地域が抱える課題を把握し、地域資源の活用を図る



## 認知症初期集中支援チーム員体制



## 2.必要な支援サービスを受けられる体制の推進

### (2) 認知症のある人や介護者への支援の推進

- 認知症のある人とその家族が安心して暮らすことができるよう、支援体制の整備を検討します。
- 認知症のある人やその家族の意見が施策に反映される取組みを実施します。

- ・ 認知症のある人や家族が集える場所の充実
- ・ 若年性認知症のある人への支援
- ・ 認知症のある人からの発信支援

### 認知症のある人やその家族が集える場所の充実

- ・ 認知症カフェや家族会等の開催支援
- ・ 認知症のある人やその家族の置かれている状況や思いに応じて、様々な形態での居場所づくりを検討



ひなたカフェ

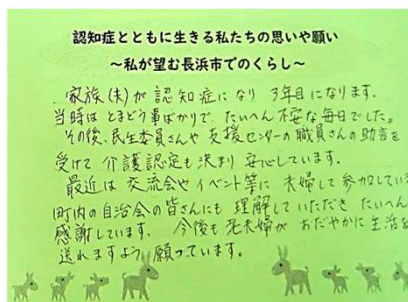
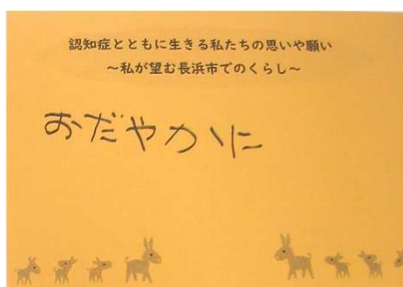


いぶきの会

その他、地域カフェ・居場所の情報を  
あんしんガイドブックに掲載中

## 認知症のある人からの発信支援

- ・ 認知症のある人からの声を直接聞き取る機会を作り、施策への反映に努める
- ・ 認知症のある人や家族からの意見をメッセージカードで集約し、世界アルツハイマー月間における啓発展示等での活用や、施策への反映に役立てる



## 3.社会参加等の支援

### (1) 認知症バリアフリーの推進

- 認知症のある人とその家族が安心して暮らせるよう、地域でのネットワーク強化・充実に努めます。

- ・ 認知症のある人が安心して出かけることができる環境づくり
- ・ 地域ネットワークの構築

## 認知症のある人が安心して出かけることができる環境づくり

- ・ 認知症等による行方不明に備え、GPS（情報発信器）貸与の初期費用を支援
- ・ 行方不明になった際は、警察へ届け出された情報を、メール協力者へ提供し、早期発見につなげる（防災行政無線の活用も）
- ・ 認知症高齢者等による不慮の事故に対応するため、認知症高齢者等おでかけあんしん保険加入の推進

→ 認知症のある人の支援ネットワークを広げる



△月△日午前△時ごろ○○付近で、80代男性が行方不明になりました。

- 身長：160cm
- 体格：やせ型
- 頭髮：白髪
- 服装：茶色の服、杖

長浜市認知症高齢者等

誰もが安心して外出できるまちをめざして

おでかけあんしん保険

認知症のある人のもしもの事故に備える個人賠償責任保険をご利用ください。

保険料は市が負担します。保険加入には条件があります。お気軽にお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉長浜市長寿推進課 電話：65-7841

## 認知症のある人が安心して出かけることができる環境づくり

- ・ 認知症サポーター養成講座を受講した小売店等民間事業所を「認知症のある人にやさしいお店」として周知。

→ 認知症のある人の支援ネットワークを広げる



## 令和6年1月1日「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行

8つの柱	5つの基本施策
①認知症の理解増進 ②認知症の相談体制整備 ③認知症の方の社会参加機会の確保 ④認知症の予防 ⑤保健医療・福祉サービスの提供体制整備 ⑥意思決定の支援と権利保護 ⑦認知症の研究等推進 ⑧認知症の人のバリアフリー化推進	1 認知症の普及啓発の推進 2 認知症の人と家族を支える 取組みの推進 3 認知症予防の推進 4 早期発見・早期対応に向けた 体制の充実 5 認知症の人の安心・安全対策

### 策定にあたっての基本的考え方

- (1) 「新しい認知症観」に立った計画  
認知症についての正しい理解の啓発を進め、「長浜市が、認知症になっても住み続けられるまちであると思いますか」の設問を評価指標として設定し、各種事業を推進
- (2) 認知症のある人とその家族等の声を反映する計画  
策定の過程で、認知症のある人やその家族等の想いを聴き、施策への反映に努める。
- (3) 基本計画や市条例と整合を図る計画  
国計画等や、令和7年3月に施行した「長浜市認知症とともに生きる基本条例」をふまえた計画とする。

○市認知症施策推進計画 施策体系 **案** (第9期ゴールドプラン基本目標 ④ 認知症のある人が共生できる地域社会の推進)

指標 「認知症になっても、住み続けられるまちと思う」と回答する人の割合 (新規調査)

【現行】基本施策	取組
施策 1 市民の理解促進	1) 認知症に対する知識の普及と理解の促進 ・市民への啓発(圏域講座、ガイドブック等) ・サポーター養成講座の開催 ・キャラバンメイトの活動支援
施策 2 必要な支援・サービスを受けられる体制の推進	1) 早期発見・早期対応のための体制の推進 ・認知症地域支援推進員の活動の促進 ・医療と介護の連携 ・初期集中支援チームの活動の推進 2) 認知症のある人や介護者への支援の推進 ・認知症のある人や家族が集える場の充実(カフェ、家族会) ・若年性認知症のある人への支援 ・認知症のある人からの発信支援
施策 3 社会参加等の支援	1) 認知症バリアフリーの推進 ・安心して出かけることができる環境づくり(GPS、SOSネット、保険、やさしい店) ・地域ネットワークの構築

→

→

↘

→

↘

下線部分が新規追加項目です ←

基本施策【案】	取組
施策 1 <b>認知症についての正しい理解のための普及・啓発の推進</b> 【法施策1】	1 認知症の知識の普及・啓発の推進 ・市民への啓発(圏域講座、ガイドブック等) ・サポーター養成講座の開催 ・キャラバンメイトの活動支援
施策 2 <b>認知症のある人と家族等を支える取組みの充実</b> 【法施策2】	1 認知症のある人や介護者への支援、 <u>社会参加推進</u> ・認知症のある人や家族が集える場の充実(カフェ、家族会) ・若年性認知症のある人への支援 ・認知症のある人からの発信支援、 <u>声の把握</u> 2 <u>意思決定への支援と権利利益の保護</u> ・成年後見制度の利用促進、高齢者虐待の防止
施策 3 <b>認知症の予防から早期発見・早期対応体制の充実</b> 【法施策3、4】	1 <u>認知症予防の推進</u> ・正しい知識の普及啓発[再掲]( <u>難聴啓発</u> ) ・ <u>介護予防活動への支援、通いの場</u> [再掲] 2 早期発見・早期対応のための相談支援体制の充実 ・認知症地域支援推進員の活動の促進 ・医療と介護の連携 ・認知症初期集中支援チームの活動の推進
施策 4 <b>認知症のある人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくり</b> 【法施策5】	1 認知症バリアフリーのまちづくり ・安心して出かけることができる環境づくり( <u>民間との協働</u> 、やさしい店) 2 認知症のある人の安心・安全対策(GPS、SOSネット、保険)

## 認知症基本法 8つの柱

- ①認知症の人に関する国民の理解の増進等
- ②認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- ③認知症の人の社会参加の機会の確保等
- ④認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
- ⑤保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
- ⑥相談体制の整備
- ⑦研究等の推進等
- ⑧認知症の予防等

## 5つの基本施策

- 1 認知症の普及啓発の推進
- 2 認知症の人と家族を支える取組みの推進
- 3 認知症予防の推進
- 4 早期発見・早期対応に向けた体制の充実
- 5 認知症の人の安心・安全対策

## 長浜市認知症とともに生きる基本条例

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 市の責務
- 第5条 市民の役割
- 第6条 事業者の役割
- 第7条 関係機関の役割
- 第8条 認知症の予防等
- 第9条 認知症のある人とその家族への支援施策

第2期 長浜市成年後見利用促進基本計画(案)について

- 策定形式 第4期長浜市地域福祉計画に統合
- 基本理念 一人ひとりの意思や権利が尊重され、自分らしく安心して暮らせる共生のまち ※第1期基本計画から継続
- 施策体系 ※取組の章立てです。法改正等検討途中の内容等、未確定である部分は、今後、最大限反映させていきます。

現行 基本施策	取組		基本施策【案】	取組【案】
施策1 成年後見制度の普及促進	1 成年後見制度の普及・啓発		他施策に集約	市の責務部分は、施策2、 中核機関部分は、施策3に包摂
施策2 成年後見制度の利用支援	1 成年後見制度の利用支援事業 (1) 成年後見制度に基づく市長申立て (2) 後見等開始の審判に係る費用の助成及び後見人等の報酬助成	→	施策1 成年後見制度の 利用支援の充実	* 市長申立ての適切な実施 * 成年後見制度の利用に関する助成 * 広報普及・啓発
施策3 中核機関の設置と運営及び機能と業務	1 中核機関の設置と運営 2 中核機関が担う機能と業務 (1) 中核機関が担うべき具体的機能等 (2) 中核機関の業務内容	→	施策2 中核機関運営の活性化	* 広報・普及啓発活動の実施 * 相談体制の充実 * 成年後見制度利用促進（受任者調整） * 後見人支援機能の発揮
施策4 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり	1 地域連携ネットワークの3つの役割 (1) 権利擁護支援の必要な人の発見・支援 (2) 早期発見の段階からの相談・対応体制の整備 (3) 意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に役立つ支援体制の構築 2 地域連携ネットワークの基本的仕組み (1) 本人を後見人とともに支えるチーム対応 (2) 協議会等によるネットワークの運営	→	施策3 地域連携ネットワークの 推進	* 協議会を核としたネットワーク強化 ・権利擁護支援に関する地域課題の検討 ・本計画の進捗状況の確認  * チームによる権利擁護支援

- 今後の予定
  - ・基本理念、施策体系 …本会での説明 → 本文(案) …令和8年6月頃予定の会議の場で提示
  - ・パブリックコメント …令和8年11月以降(地域福祉計画内で行うため時期は変動あり)
  - ・第2期計画開始 …令和9年4月～



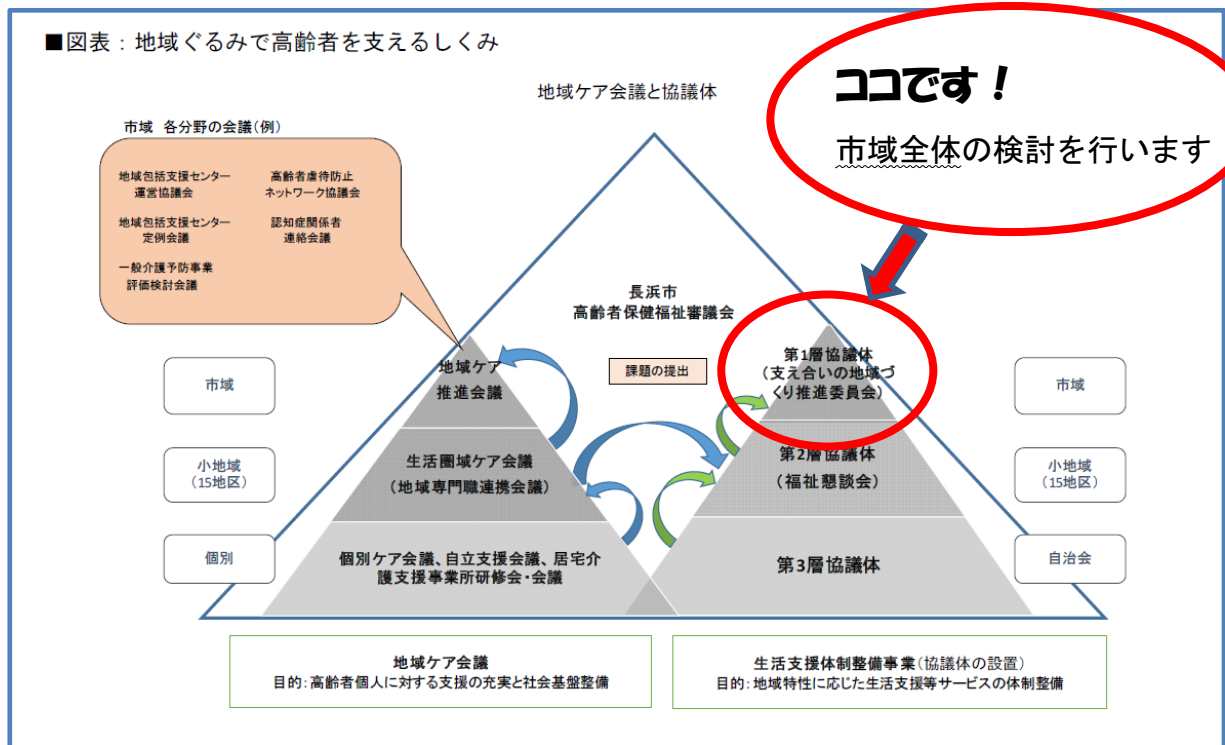
## 支え合いの地域づくり推進委員会について

### 支え合いの地域づくり推進委員会とは

単身あるいは高齢者のみの世帯が増加し、日常の生活支援を必要とする高齢者が増加するなか、地域住民団体やボランティア、NPO等多様な主体による、地域における自立した生活を支援する取組を把握・整理し、また既存の地域資源では対応できていない生活支援ニーズを特定し、資源開発を行うことが重要とされています。

そのため、第3層協議体（自治会単位）、あるいは第2層協議体（市内15地区社会福祉協議会単位）の取組状況や成果、課題等をすいあげ、共有し市全域全体への横展開を図る、あるいは課題解決に向けて連携強化を図ることを目的として開催する協議体となります。

また、これらの取組を介護保険制度にある「介護予防・日常生活支援総合事業」と関連付けた効果的な地域の支え合い体制づくりを検討していく場でもあります。



### ■ 令和7年度開催状況

- ・ 第1回 支え合いの地域づくり推進委員会  
 (日時) 令和7年12月17日(水) 14時から15時30分  
 (場所) 長浜まちづくりセンター2階 多目的ホール  
 (内容)

#### \* 委員長・職務代理者の選出

委員長として、西浅井ふくしの会 安原秀男委員、職務代理者として、敦賀市立看護大学 北村隆子委員を選出。

\* 報告事項

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業について
  - ―第2回審議会資料を用いて、長寿推進課から説明。
  - ―実践報告として、イケダ光音堂から緩和型サービス（通所 A）である「どれみケア長浜」を報告。
- ② 生活支援体制整備事業の実績について
  - ―長浜市社会福祉協議会から「長浜市生活支援活動」を報告。

■ 令和8年度開催予定

- ・ 第1回 支え合いの地域づくり推進委員会
  - （日時）令和8年7月頃
  - （内容）  
長浜市における「介護予防・日常生活支援総合事業」の具体的な施策の展開

※ 詳細は、後日改めて周知させていただきます。